社会福祉法人「蘇南会」令和７年度事業経過報告

1. 特別養護老人ホーム 矢部大矢荘
2. 矢部大矢荘短期入所生活介護事業所
3. 矢部大矢荘通所介護事業所 復健館
4. 矢部大矢荘居宅介護支援事業所
5. ケアハウス光露館
6. 生活困難者に対する支援事業
7. 社会福祉の増進に資する人材育成事業

蘇南会は、コロナ禍以来、利用者の稼働率の向上がここ数年の課題であったが、山都町の過疎化問題と相まって、解決困難な状態から未だ脱却できないでいる。

そのため、令和7年度は、矢部大矢荘の入所定員を120名から112 名へ、9ユニットから8ユニットへの定員削減を計画した。また、矢部大矢荘通所介護事業所復健館の定員を30名から20名へ削減、矢部大矢荘建物4階への移転も行政へ打診を行った。

様々な変更により先行きに不安を感じたためか、かなりの数の職員が蘇南会から離職し離れていった。

しかし、現職員で創意工夫を行い、生産性向上に努め、結果、人件費の削減と業務の効率化により、低迷している部署はあるものの、矢部大矢荘本体の経営は若干安定に向かっている。

また、人員不足の問題にも蘇南会は直面しており、看護師不足の影響で、看護師不在の夜勤日が生じる、経管栄養者の対応が困難となる、などの課題が出てきた。

オンコール（看護師が夜間自宅で待機）や経管栄養者の受け入れ中止など、今までとは異なる体制で業務を行わざる負えない状況になっている。今後も他の職種も含め、人員確保が厳しい状況は続くため、働きやすさや賃金改善、年齢が増しても働ける環境作りに力を入れる必要性がある。

令和7年度は、各階での面会の実施、家族会ボランティアの再開、家族を招いての文化祭の実施など、コロナ禍では行えなかった家族介入の機会を増やした。入所者や家族に喜ばれるとともに、家族と介護を行っている職員の直接相対する関係が、より家族からの信頼や協力を得られるようになったと感じられる。これからも幅広く家族を含めた運営を行っていきたい。

介護業界の時代の流れや変革に伴い、蘇南会ができることを地道にひとつひとつ積み上げることにより、質の高いケアに向かうとの信念の元、歩みを緩めず本来のあるべき介護の質が施設評価につながることを願う。

今後も、利用者、家族から信頼され、また、山都町の町民に必要とされる、地域に根差した施設として存在し続けていきたい。

1.特別養護老人ホーム矢部大矢荘

令和 7 年度の施設利用状況は、35,780 名（以下 R6 年度 33,820 名）1 日平均 98.0 名（92.6 名）稼働率 81.6%（77.2%）であった。9 ユニットを 8 ユニットに減らし、入所定員も 120 床から 112 床へ変更の申請を行い 3 月初旬に認可が下りた。徐々に稼働率は回復しているが、まだ空所があるため引き続き入所者獲得を目指していきたい。

令和 7 年度は、「生産性向上」に向け準備を進めてきた。委員会活動や業務効率の見直し、見守りセンサーの導入等、徐々に体制ができてきている。

4 月より宿直を廃止した。夜勤者が特定の家族の電話対応に時間を取られ、業務に支障が出るなどの課題が出たが、現在はルールを決め落ち着いている。

また、看護師夜勤人員が、看護師不足により困難となり、オンコール体制の準備を進めた。今後は、オンコールが当たり前に稼働できるよう体制作りを行っていく。

また、看護師不足により経管栄養利用者対応が継続困難となり、家族への説明を行い全家族から納得を得られたため、2 月下旬より経管栄養利用者を瀬戸病院に受け入れてもらった。

全体目標に対する経過報告

①資格取得の状況

介護支援専門員更新研修 4 名、喀痰吸引研修 1 名、認知症実践研修 1 名、介護福祉士実務者研修（外国人）1 名が受講した。

②外国人材受け入れ状況

特定技能女性 5 名（フィリピン 1 名、ミャンマー4 名）。技能実習生女性（フィリピン）4 名のうち 2 名は他施設に転職、2 名は特定技能として継続して勤務する。令和 8 年度入職予定のインドネシア男性 2 名、ベトナム女性 2 名の面接が終了している。

③各種委員会活動

令和 6 年に生産性向上委員会を立ち上げ、外部研修も委員を中心に研修を受講した。見守りセンサーを導入し、生産性向上加算Ⅱが取れるよう準備を行った。その他、各委員会も通常通り活動を行っている。

④地域社会との連携

地域との連携活動は感染防止のため令和 7 年度は行っていない。

⑤BCP(業務継続計画)の検討

日中の停電・断水を想定した BCP 訓練を行った。断水を前提として、職員の排泄の訓練を行った。また別日に、現場のスタッフで利用者に缶詰めを利用した非常食を提供する訓練を行った。

⑥経管栄養者の受け入れ中止

看護師不足のため、経管栄養者の受け入れを中止し、経管栄養の利用者は家族の同意の元、瀬戸病院に入院を受け入れてもらった。

⑦オンコール体制

⑥に続き、看護師夜勤ができない日が出てきたため、喀痰吸引研修修了者の夜勤の日にオンコール体制を取ることとした。特に大きな問題はなかった。

2. 矢部大矢荘短期入所生活介護事業所

令和７年度、年間の短期入所事業の利用実績は、総数 2,810 名（4，140 名）、1 日平均 7.6 名（11.3 名）、稼働率 64.1%（94.5%）と大幅に減少している。短期入所利用者が矢部大矢荘の本入所につながるケースと介護老人保健施設彩雲苑が短期入所者を受け入れる方向になったため、彩雲苑通所利用の利用者数が減少していると考えられる。ユニット体制の変更により、4 階は、2 ユニットとなり、夜勤 1 名で対応している。

今後は、利用者獲得のために、広報活動を幅広く行っていく必要がある。

また、ケアプラン連携システムが開始され、各事業とのやり取りが効率化された。生産性向上につながるため、安定した情報共有に努めていく。

3. 矢部大矢荘通所介護事業所 復健館

令和７年度事業利用実績は、総数 3,272 名（3,518 名）一日平均 8.7 名（11.4 名）、稼働率 35.2%（38.0%）と落ち込みが見られる。年度初めから、徐々に利用者数は改善してきているが、年間を通しては低下している。

令和 8 年度 4 月から、矢部大矢荘の 4 階に移動予定であったが、認可の遅れがあり 6 月に延期している。定員も 6 月から 30 名から 20 名へ減員する予定である。

移転が利用者増のきっかけとなるように、新しい環境での質の高いケアに努めて選ばれる通所を目標にしていく。

また、ケアプラン連携システムが開始された。各事業と効率的に情報共有を行い、生産性向上に繋げることができた。

4. 矢部大矢荘居宅介護支援事業所

【令和７年度事業報告】

① 利用者が可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、自立支援に資するケアマネジメントの実施に努めた。利用者・家族の意向や生活歴、残存能力を丁寧に把握し、過度なサービス提供とならないよう留意しながら、適切なサービスの組み合わせを行なった。また、サービス担当者会議やモニタリングを通じて目標の達成状況を定期的に評価し、必要に応じてケアプランの見直しを行なった。

② 医療機関との連携については、主治医や連携室　相談員、訪問看護事業所等と積極的に情報共有を行ない、利用者の状態変化に応じた適切な支援につなげることができた。入退院時においては医療機関との連絡調整を行ない、切れ目のない

支援の継続に努めたほか、必要に応じてサービス担当者会議への医療職の参加を促し、多職種による支援体制の強化を図った。

③　困難事例に対しては、担当介護支援専門員のみで抱え込むことなく、事業所全体で共有し、組織的に対応する体制づくりに努めた。定期的に行なわれる居宅会議においてケース検討を実施し、多角的な視点から支援方針を検討するとともに、地域包括支援センターや関係機関と連携しながら支援を行なった。特に、８０５０問題や若年層の生活課題、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行ケースなど、複合的な課題を有する事例については、世帯全体を視野に入れた支援を意識し、関係機関との情報共有及び役割分担を行ないながら対応した。

④　町内の居宅介護支援事業所と連携し、合同勉強会を開始した。勉強会では、困難事例の検討や制度改正に関する情報共有、ケアマネジメントの質の向上に向けた意見交換を行ない、事業所間の連携強化及び地域全体の支援力向上に寄与した。これにより、個々の介護支援専門員のスキル向上だけでなく、地域として統一した支援の視点を持つことにつながった。

⑤　業務改善の取り組みとして、ケアプランデータ連携システムを導入し、サービス事業所との情報共有の円滑化を図った。これにより、書類作成や送付に係る業務負担の軽減、入力作業の効率化が図られ、介護支援専門員が利用者支援に充てる時間の確保につながった。また、情報伝達の迅速化により、サービス内容の変更時にもタイムリーな対応が可能となり、支援の質の向上にも寄与した。

⑥　ヤングケアラーなど、より一層多様化・複雑化するニーズに対応するため、関係機関との連携を一層強化するとともに、職員の専門性向上を図り、質の高いケアマネジメントの提供に努めていく。

5.ケアハウス光露館

【令和７年度　目標】

ここ数年地球環境（気候変動）の影響により食品等の物価高騰は様々な所で私達消費者に多大な影響を与えている。そんな中、県下で高齢者人口比率１位２位を争う山都町でも少子高齢化が進み、一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症や要介護高齢者など日常生活に不安を抱える人の増加が予想される。

今、高齢者が必要としているものは何か？人として生活する為にはどんな支援が求められているのか？高齢者の立場になって問題点を洗い出し、支援へと繋げていかなくてはならない。

そこで２９年目を迎えるケアハウス光露館としてやるべきことは…

①　地域にお住いの高齢者の状況を把握し、地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携を強化し、施設の良さや安心できる生活をしっかりと説明し十分理解して頂いた上で支援へと繋げていく。

② 入居者への支援を満足させるためには、職員の生活環境や仕事環境が大きく影響すると考えられる為、まずは職員の日々の様子をしっかりと見極め、困っていることや悩んでいることに一早く気づき、気軽に相談できる職場環境を作り上げる。
③ 施設も２９年目となり、施設自体も老朽化が進んでいる。入居者が安心・安全で生活できる施設にすることは施設の重要な役割と考え、危険が及ぶ前に対策に繋げていく。

以上、３本柱を目標に掲げ、光露館職員一丸となり取り組みます。

【目標に対しての実施経過報告】

（１）入居者の人権を尊重し、自由でプライバシーが確保される安心した生活を援助していく。➡入居者１人１人の思いに耳を傾け、その方の生活スタイルを尊重し、安心した生活が送れるように援助する事ができた。

（２）感染症の種類や対策を明確にし、勉強会等を通して入居者へわかりやすく説明を行い、毎日の検温、手洗い・うがいの徹底を図り、健康管理に努める。➡毎年変化する感染症の症状やそれぞれの対策、対応の違いを勉強会やお話会を通して説明した。また、検温や手洗い・うがいを継続することで感染防止・感染拡大の対策と健康管理に努めた。

（３）管理栄養士による栄養管理を行い、委託業者(日清医療食品)により､入居者個々の健康状態に合わせた食事を提供する。また、嗜好調査･食事検討会等でニーズを把握し､季節感のあるバラエティーに富んだメニュー、適温での食事を提供する｡食事の雰囲気等にも配慮し特に毎月『楽しいランチ･感謝の日』を行ない､食事の楽しさを味わってもらう｡➡入居者の体調に合わせその都度食事形態を変更し、いつでも食べやすい食事の提供を心がけた。又、食事検討会（３回／年）を行う事で、入居者の意見を直接、栄養士へ伝える事ができ、行事食を通して、“食に対する楽しさ”を実感して頂いた。

（４）入居者の活力を高める為、体力面と精神面のリラクゼーションを図る。➡まずは精神面を第一に考え、参加したいと思えるレクリエーションを企画し、“気持ちよく大声で笑う”をモットーに楽しいレクリエーションを実施することができた。又、天気が良い日は施設周辺の花々を見学しながら散歩を実施、筋力向上にも努めた。

（５）入居者の健康管理に配慮し、年一回の健康診断の実施や各医療機関受診等を援助する。また、介護予防に関する施策も取り入れていきながら、入居者の健康増進を図り、その予防や維持に努める。認知症の予防にも努め､その早期発見､受診等を支援する｡➡年一回の健康診断結果に基づき、食事療法（糖尿食、減塩食、高脂血症食など）を行い、健康管理に配慮する事ができた。

又、ヘルパーやデイサービスの職員との連携を通じて、日常生活では気づくことのできないケガや体調の変化に対応する事ができた。

（６）介護保険対象の要支援・要介護の入居者に対しては、自立生活が維持できるように、介護保険制度を利用して、個々人にあった生活ができるよう支援する。➡入居者の日常生活を観察しながら、「介護サービスが必要か？どんなサービスが適している

のか？」ご家族やケアマネージャーとしっかり相談しながら入居者の安心・安全な生活を提供した。
（７）常に居室は、自主的に整理整頓をしてもらい、快適な生活を送ってもらえるよう援助する。➡日常的な声かけや年二回の居室点検を通じて、居室の不具合を発見、修正することで快適な生活へ向けての支援ができた。
（８）入居者の人格・人権を尊重し、ありのままを受け入れるよう努力し、入居者の相談に適切に対応しながら、精神的ケアに努める。➡入居者からの相談にしっかりと向き合い、家族を含め各事業所と連携を図り、問題解決に向け早急な対応を心がけた。
（９）入居者からの日々の意見の受付、また定期的な入居者懇談会の開催等から、日常生活上でのニーズを把握し対応していく。また、苦情がある場合は、迅速且つ適切に解決するようにする。➡日常生活上での入居者からの意見に対しては、意見箱の設置を行っており、懇談会やお話会などを通して入居者からの率直な意見を聞き、しっかりと話し合う機会を設け対応した。また、個別的な事案に対しては居室訪問等でお話を伺い、迅速に対応する事ができた。今年度苦情はなかった。
（１０）職員は、毎月、職員会議や職員研修を行なうと共に各種研修会等に参加し、専門職としての自己研鑽に努める。入居者や家族に対しては、専門的な立場から自覚を持ち、思いやりを持って接する。➡施設外研修にも積極的に参加し、専門職としての自己研鑽に努めた。職員研修を通して、今必要な情報把握と入居者が抱える不安を解消できるように職員間で連携を図り対応を行った。また職員が抱える不安やストレスにも目を向け、日々の会話などから体調の変化に気づけるよう心がけた。
（１１）常にリスクマネジメントに配慮し、早期の対応や予防的対応を重視する。また年二回以上防災避難訓練(夜間想定・昼間想定)を行う。➡年二回の防火避難訓練については、話し合いの場（入居者お話会）を設け、事前予習・本番（避難訓練）後の反省会を行い、避難訓練の大切さを理解していただいた。又、職員研修を通じてリスクマネジメントの分析を行い、危険個所の把握や入居者への対応方法を
統一することができた。
（１２）職員は業務上知り得た入居者及び家族の個人情報に関する守秘義務を遵守する。➡業務内の申し送り、介護サービス事業者など関係各所に対する必要な情報提供以外は守秘義務を遵守した。
（１３）職員は、経費節減の観点から、省エネ・節水等に努める。➡館内照明の節電に努め温室時計設置を行い、エアコンの使用も極力必要時のみとし経費節減に努めた。
（１４）施設における老朽箇所の洗い出しや修繕等を行い、安心安全な生活を支援する。➡入居者の安全な生活を第一に考え、老朽箇所を話し合い、優先順位をつけ着工することができた。今回大規模改修を終え、入居者より「良くなった。ずっと住みたい」などの嬉しい言葉を頂いた。

6.生活困難者に対する支援事業

令和 7 年度は 3 件の相談があった。

1 件目は、生活保護申請中の 50 代男性で、税未納が 51 万円、所持金約 500 円で生活保護支給までのライフラインの支払いと食料品の購入支援を行った。2 件目は、80 代母親と 60 代息子の二人暮らしで、母親は養護老人ホームを調整中。母親の国民年金と息子の障害者年金の支給日までの生活費が息子のギャンブル等により枯渇し、美里町社協もたばこ代を貸与している状態。権利擁護事業利用を前提としており、次の年金支給日までのライフラインの支払いと食料品の購入を支援した。3 件目は 70 代男性、借金があり、生活費をパチンコなどに使ってしまうなど金銭管理ができず、本人より山都町社協に相談がある。権利擁護事業を断り、家計相談の話を先延ばしにするなど方向性が決まっていないが、次の年金支給までの間の食料品の購入とガソリン代を支援した。

生活費として年金収入があるものの、精神疾患によりギャンブルや嗜好品に使い込んでしまう例が 2 件あった。支援事業の支給に依存する傾向もみられるため、制度の在り方の理解を進め、病院受診やカウンセリングなどの支援も盛り込む必要性を感じた。

制度の狭間で行き場を失った生活困難者にとって、支援事業での生活支援が次のステップに進むきっかけになるよう継続して支援活動を行っていく。

7.社会福祉の増進に資する人材育成事業

介護支援専門員更新研修 4 名、喀痰吸引研修 1 名、認知症実践研修 1 名が受講し、いずれも費用は法人負担とし、受講も業務時間内で行った。

蘇南会の奨学金制度は介護福祉士実務者研修（外国人 1 名）が制度を利用し受講した。

社会福祉主事資格も1名、奨学金制度を利用し受講していたが、年度途中に体調不良にて退職している。2名とも特別休暇を利用し、受講している。

また、年度中に 4 名のフィリピン人の技能実習生の実習期間が終わり、2 名は他施設へ、2 名は当施設の特定技能スタッフとして矢部大矢荘へ残った。他、フィリピン人 1 名、ミャンマー人 4 名が特定技能として業務に当っている。